

# 安全 への 取り組み

## 安全報告書

鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における安全への取り組みを報告します。

安全安心な旅客輸送サービスの提供を最大の使命とし、安全統括管理者の指揮により、安全管理体制を構築し、安全確保に向けたさまざまな取り組みを行っています。

## 安全統括管理者ごあいさつ

平成26年度も従前に引き続き、駅および高架橋の耐震補強工事や車両の更新、変電所の建替えなどの投資工事や「過去の重大事故の再発防止策の再確認」をはじめとした各種安全施策に取り組んでまいりました。しかし、一昨年度下期より連続で運転無事故表彰を受けることができなかつたほか、過去の事故・トラブルの類似事象が発生するなど、安全で安心な旅客輸送サービスの完遂には到らない一年でありました。

平成27年度からスタートした京阪グループ中期経営計画「創生果敢」においては、祇園四条駅コンコースのリニューアルなど「鉄道復権」に向けた間断なき各種鉄道活性化策を推進いたします。ただし、その大前提となるのが「安全・安心」であることは論を待ちません。

「安全・安心」の基盤をさらに強固にするために、取り組むべき内容等を体系的に取りまとめた「安全安心中期計画」に基づき、ハード、ソフトの両面からあらゆる施策を実行いたします。特に長年の課題であった、列車の速度を常時制御する機能を持たせた新型ATSシステムを今年度中に一部区間で使用開始することで、さらなる輸送の安全性向上を図ってまいります。

また、安全風土を組織に根付かせる基盤は「人づくり」であるという信念に基づき、安全を支える人材の育成にもより一層積極的に取り組んでまいります。

平成27年度は次年度に当社グループの持株会社体制への移行による鉄道新会社発足を控えた1年となります。開業以来、脈々と培ってきた安全、安心のDNAを継承するだけでなく、一人ひとりが自ら考え、自ら行動する事で、京阪電車に対する信頼を今まで以上に磐石なものとするべく、全社一丸となって「果敢」にチャレンジしてまいります。



安全統括管理者 取締役専務執行役員 下條 弘

